

## 六ヶ所村産業振興促進計画

平成31年2月26日作成  
青森県上北郡六ヶ所村

### 1. 計画策定の趣旨

六ヶ所村は下北半島の付け根に位置し、東は太平洋を臨み、西は棚沢山脈（吹越烏帽子～月山）を隔て横浜町、野辺地町に隣接し、南は小川原湖を境に三沢市、東北町と北は下北郡東通村に接する南北33km、東西14kmの細長い地形の村である。

本村の人口は、むつ小川原開発の中核をなす原子燃料サイクル施設の立地等により、全国の自治体が人口減少・少子高齢化に陥る中で、11,000人の人口規模で推移してきた。とりわけ原子燃料サイクル事業に伴う日本原燃㈱従業員とその家族の居住が進んだことにより、出産・子育て層が増え出生数の回復もみられた。しかし近年では、それらの従業員の流入がひと段落したこともあり、転出増加による社会減が始まるとともに、新規転入層の出産のピークが過ぎ、出生数が低下して自然減が始まるなど、本村の人口は徐々に減少を始めている。

社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した国の推計によれば、2005年から2010年の人口推移の構造が続くと、2010年は総人口11,091人、高齢化率20.2%であったものが、2040年には総人口が8,500人弱、高齢化率が32.0%に、2060年には総人口は6,500人強、高齢化率は33.1%へと、人口減少と高齢化の進展が予想されている。

本村では、このような中長期的、客観的な人口推計結果を真摯に受け止め、人口動向や財政状況に比較的余裕のある今のうちに、来るべき将来を見据えて積極的な人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

これまでは、原子燃料サイクル事業や再生可能エネルギー等の新たな産業により比較的安定した雇用に支えられてきたが、人口減少・少子高齢化の進展と、基幹産業である農畜水産業の停滞や村民のライフスタイルに直結する生活関連サービス業の衰退等が続けば、さらなる人口流出に繋がる可能性があり、消費人口の減少など、地域経済活動の停滞、ひいては本村の活力低下への影響が危惧されている。

このような背景を踏まえ、本計画は、半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第2条の地域指定に基づく法第3条の規定により青森県知事が作成する下北半島振興計画との整合を保ちながら、半島振興地域における本村の産業の発展はもとより、新たな産業の創出と育成に向けた産業振興を推進するための指針とするため法第9条の2第1項の規定に基づき作成するものである。

## 2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、六ヶ所村全域とする。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までとする。

## 4. 産業振興の基本的方針

### (1) 六ヶ所村の産業の現状

本村の産業別就業人口の推移を見ると、平成 2 年以降の原子燃料サイクル施設の建設とサイクル事業の開始に伴う従業員の増加により、平成 7 年以降は急速に第 2 次産業（主に製造業、建設業）の就業人口の増加が続いていたが、平成 12 年以降は施設整備が一段落して一定の割合で推移している。また、研究施設の整備等に伴い、学術研究や各種サービス業など第 3 次産業の割合が高まっている。一方、本村の基幹産業である第 1 次産業は減少傾向が続いている。

平成 22 年から平成 27 年への産業別就業人口の増減率をみると、就業者の総数が減少していることもあって全体的に減少傾向にあるが、特に、漁業、建設業、情報通信業、金融・保険業及びサービス業（他に分類されないもの）の減少が顕著にみられる。

業種別にみると、原子燃料サイクル関連の製造業 23%、建設業 15%、その他サービス業 10%で全体の約 5 割を占めている。また、農林漁業 13%、学術研究・専門技術サービス 7%の割合は六ヶ所村の産業の特性を反映されたものでもある。

青森県内における起業・創業の状況を会社の創業率（『国税庁統計年報書』内の会社設立登記数及び前年会社数の比率）で見ると、平成 17 年から平成 22 年は 1.93～2.56 と全国平均以下であり、本村の状況を見ても、平成 29 年度に 2 件の起業があったものの、際立って起業・創業の多い地域ではない。一方で、これまで 18 社の誘致企業が操業しており、むつ小川原開発地区を中心として幅広い業種の事業が展開されている。

このように、本村は、原子燃料サイクル事業や再生可能エネルギー等の新たな産業による安定的な雇用に支えられてきたが、選択的な企業誘致や起業・創業支援などにより、引き続き質の高い雇用の場を確保するとともに、中長期的な視点に立って地域資源の高度活用を基本とした農畜水産業の強化や新しいコミュニティビジネスの創出など、新しい時代潮流を先取りし、六ヶ所村ならではの産業の厚みを創っていくことが求められている。

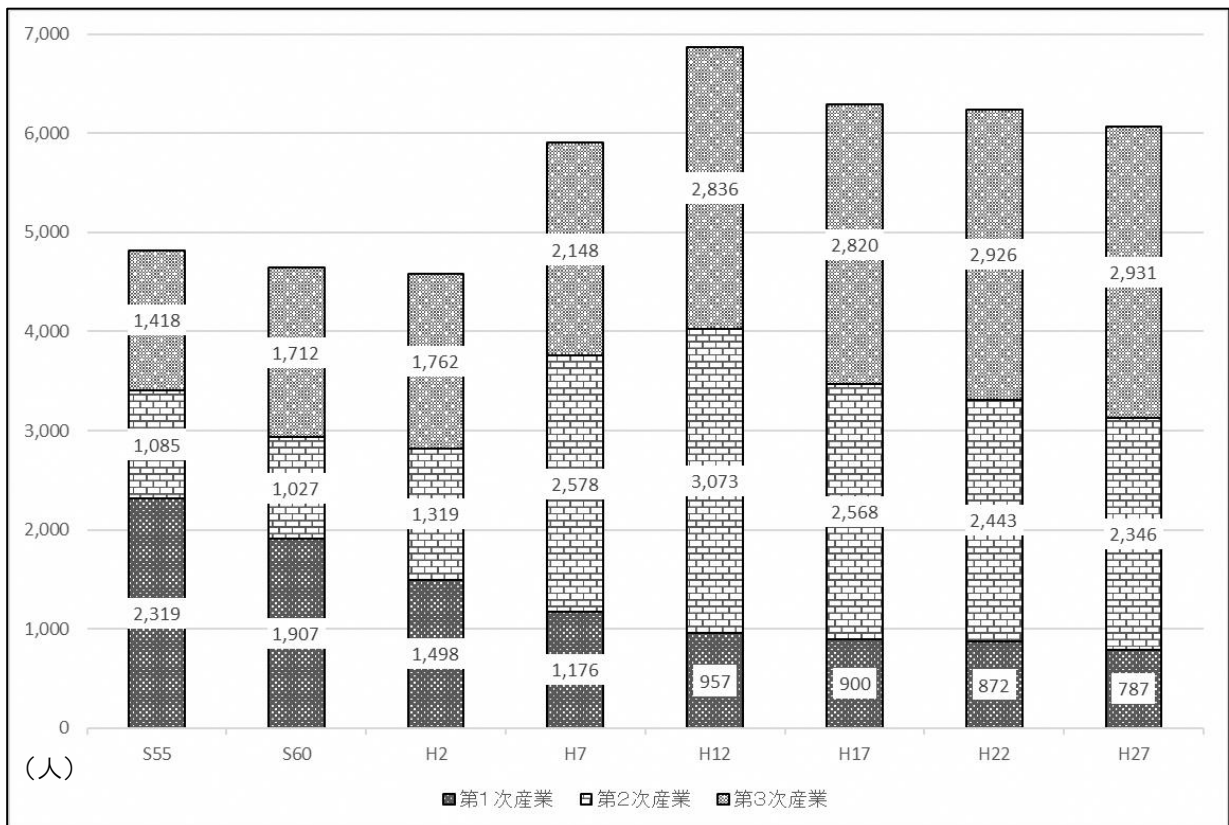
表1 六ヶ所村の総人口の推移

単位：人

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	10,071	11,063	11,849	11,401	11,095	10,536
年少人口 (14歳以下)	2,277 22.61%	2,032 18.37%	1,745 14.73%	1,649 14.46%	1,453 13.10%	1,291 12.25%
生産年齢人口 (15～64歳)	6,527 64.81%	7,385 66.75%	8,125 68.57%	7,500 65.78%	7,370 66.43%	6,714 63.72%
老年人口 (65歳以上)	1,267 12.58%	1,646 16.36%	1,979 16.70%	2,126 18.65%	2,235 20.14%	2,396 22.74%

資料：平成27年国勢調査

図1 六ヶ所村の産業別就業人口の推移



資料：平成27年国勢調査

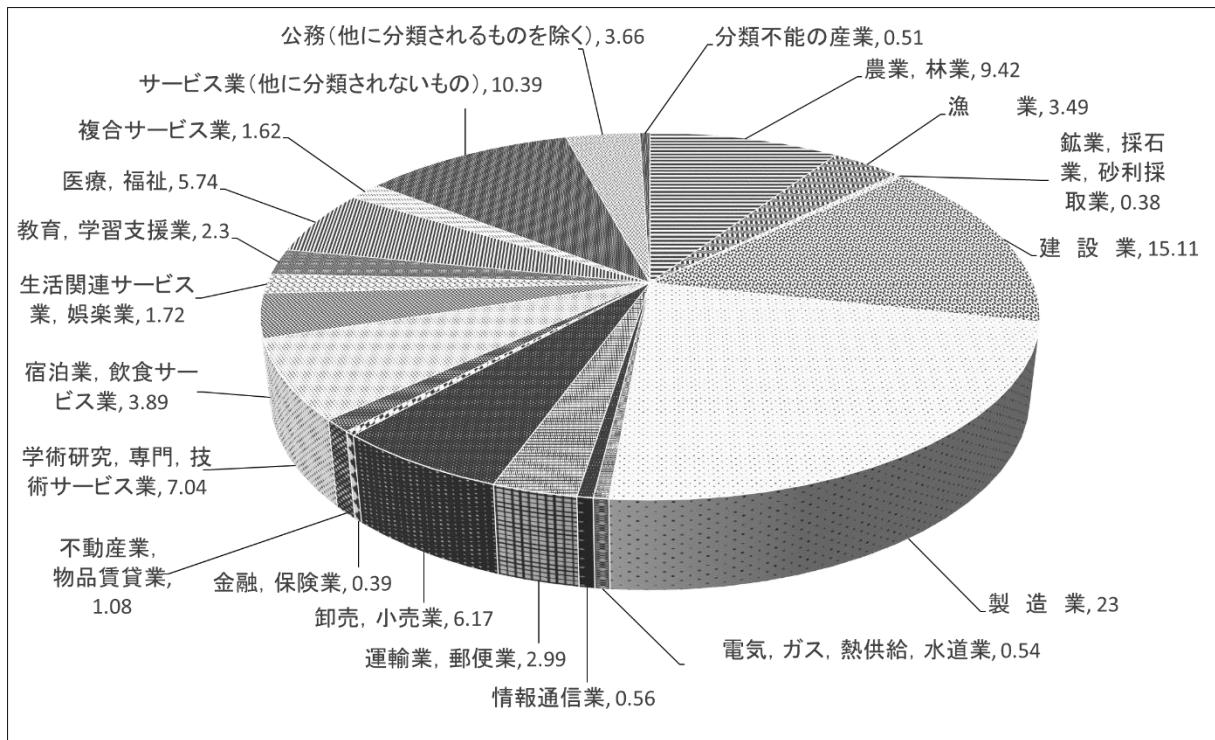
表2 六ヶ所村の産業別就業人口の増減率

	H22		H27		H27/H22 増減率
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
総数	6,250	100.0	6,095	100.0	0.975
第1次産業	872	14.0	787	12.9	0.903
農業, 林業	616	9.9	574	9.4	0.932
漁業	256	4.1	213	3.5	0.832
第2次産業	2,443	39.1	2,346	38.5	0.96
鉱業, 採石業, 砂利採取業	19	0.3	23	0.4	1.211
建設業	1,050	16.8	921	15.1	0.877
製造業	1,374	22.0	1,402	23.0	1.02
第3次産業	2,926	46.7	2,931	48.1	1.002
電気, ガス, 熱供給, 水道業	24	0.4	33	0.5	1.375
情報通信業	45	0.7	34	0.6	0.756
運輸業, 郵便業	201	3.2	182	3.0	0.905
卸売, 小売業	397	6.4	376	6.2	0.947
金融, 保険業	38	0.6	24	0.4	0.632
不動産業, 物品賃貸業	51	0.8	66	1.1	1.294
学術研究, 専門, 技術サービス業	356	5.7	429	7.0	1.205
宿泊業, 飲食サービス業	234	3.7	237	3.9	1.013
生活関連サービス業, 娯楽業	95	1.5	105	1.7	1.105
教育, 学習支援業	128	2.0	140	2.3	1.094
医療, 福祉	308	4.9	350	5.7	1.136
複合サービス業	67	1.1	99	1.6	1.478
サービス業(他に分類されないもの)	740	11.8	633	10.4	0.855
公務(他に分類されるものを除く)	242	3.9	223	3.7	0.921
分類不能の産業	9	0.1	31	0.5	3.444

資料：平成27年国勢調査

図2 産業別就業者数(平成27年)

単位：%



資料：平成27年国勢調査

表3 産直施設の開設状況

施設名称	開設年月	施設管理者
六ヶ所村特産品販売施設「六旬館」	平成30年4月	(一社)六ヶ所村観光協会 (指定管理者)

表4 農業算出額の推移

単位：千万円

区分	平成26年	平成27年	平成28年
農業算出額	761	861	903
耕種	366	400	464
米	7	6	6
いも類	7	10	11
野菜	345	377	441
畜産	395	461	439
肉用牛	130	187	157
乳用牛	253	262	270

資料：農林水産省 市町村別農業算出額

表5 農業経営の状況

単位：戸、人、ha

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総農家数	314	358	234
販売農家数	314	264	234
専業農家	108	122	106
第1種兼業農家	102	57	50
第2種兼業農家	104	85	78
耕地面積	2,780.07	2,881.00	3,340.00
田	292.99	240.00	337.00
畑	2,484.28	2,641.00	3,002.00
樹園地	2.80	-	1.00

資料：農林業センサス

表6 観光客入込数等の推移

単位：人

区分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
観光客入込数	180,640	173,948	194,177	184,876	185,145
宿泊客	53,426	48,921	24,616	41,511	52,646
日帰客	127,214	125,027	169,561	143,365	132,499

資料：青森県観光入込客統計ほか

表7 事業所数及び従業員数等の推移

単位：事業所、人、万円

区分	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
事業所数	15	10	13	13
法人	12	8	11	12
個人	3	2	2	1
従業者 4~9 人	6	3	5	4
従業者 10~29 人	4	4	3	3
従業者 30 人以上	5	3	4	6
従業者数	3,090	2,660	2,746	2,798
男	2,761	2,425	2,461	2,495
女	329	235	285	303
製造品出荷額等	30,881,688	31,762,334	33,167,155	31,766,270
製造品出荷額等	1,009,367	300,285	553,500	704,495
加工賃出荷額	28,169,044	29,604,074	30,620,176	29,052,432
その他収入額	1,703,277	1,857,975	1,993,479	2,009,343

資料：工業統計調査

表8 誘致企業一覧

	企業名	業種	誘致年月
1	青森宝栄工業(株)	金属製品製造業	昭和60年4月
2	(株)永木精機六ヶ所村工場	生産用機械器具製造業	平成1年8月
3	(株)ジェイテック	技術サービス業	平成4年7月
4	二又風力開発(株) 六ヶ所村二又風力発電所	電気業	平成19年3月
5	青森エネテック(株)	技術サービス業	平成20年3月
6	みすず精工(株)六ヶ所工場	金属製品加工業	平成20年12月
7	青森アドセック(株)	技術サービス業	平成20年12月
8	(株)千代田テクノル	電気機械器具製造業	平成21年3月
9	イオスエンジニアリング&サービス(株) 六ヶ所村事業所	技術サービス業	平成21年3月
10	木村化工機(株)六ヶ所・若狭事業所、六ヶ所事務所	技術サービス業	平成22年2月
11	青森プラント(株)	技術サービス業	平成22年7月
12	OLED青森(株)	電気機械器具製造業	平成22年9月
13	青森NFCテクニカルサービス(株)	技術サービス業	平成24年8月
14	青い森クラウドベース(株)	情報サービス業	平成26年10月
15	日本建設工業(株)東北事業所	機械修理業	平成26年2月
16	(株)ANOVA	電子部品・デバイス・電子回路製造業	平成28年4月
17	(株)クリハラント六ヶ所作業所	機械等修理業	平成29年3月
18	東京産業(株)	各種商品の卸売業	平成29年9月

資料：平成30年度青森県誘致企業一覧

## (2) 六ヶ所村の産業振興を図る上の課題

本村の産業と密接な関係のある新むつ小川原開発基本計画と、同開発地区内における原子燃料サイクル事業やエネルギー産業等は従来同様に推進しつつ、本村のさらなる産業振興を図るためには、製造業や建設業等の男性型の仕事以外の選択肢を広げることが必要である。女性や高齢者にとって魅力的な仕事を創出することにより、質量両面からの産業・雇用の強化をするほか、生きがいを感じる、住みたくなる魅力的なまちづくりによる定住人口の維持・増加が求められている。

また、農林水産物等の地域資源の活用について、高い品質のものであっても、営業力・情報発信力の不足や製造、加工、調理等の技術不足により、消費者に対して訴求できていないことから、これらの起業・創業、事業承継、企業立地等を支援することで地域内における農商工連携を強化し、地域外への販売能力を高めていく必要がある。

さらに、宿泊業・観光関連産業について、村内の既存宿泊施設は、主にむつ小川原開発に伴う就業者向けの仕様となっており、観光・ビジネス等による来訪者は周辺市町の宿泊施設に滞在しているのが現状で、観光客入込数に占める宿泊数の割合も3割に満たない状況である。このことから、観光・ビジネス向けの宿泊施設の確保を喫緊課題としながらも、地域資源を活用した体験型観光も含めた魅力的な商品・サービスの開発を促進して交流人口を増加させていくことが求められている。

情報通信業については、青い森クラウドベース㈱が冷涼な地域特性を活用した省エネルギー型データセンターを整備・運営しており、これを契機とした情報サービス業等の新たな産業の創出のほか、地域企業や住民の利便性向上に繋がる通信技術サービスの提供等により、地域の魅力を高めていくことが期待されている。

## 5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種を、製造業（食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業に限る。）、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とする。

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

本村の産業振興を図る上の課題を解決し、産業振興を図るために、以下の関係機関が相互に連携しながら事業を展開するものとする。

### ○青森県

「アグリ」、「ツーリズム」、「ライフ」、「グリーン」の成長4分野において、地域に根差した産業の創出・強化と外貨獲得に取り組むとともに、各産業分野で顕在化している労働力不足に対応していくため、労働力の確保と生産性の向上に取り組む。また、人口減少、高齢化、県民の健康づくりなどの課題を、ビジネスにおけるチャレンジのフィールドととらえ、創業・起業を支援することで多様な働き方の実現を目指す。



## ○商工会

これまでの観光振興や商店街の活性化に向けた取組みのほか、中小企業者を対象とした経営相談や企業経営の安定を目的とする小規模事業者経営改善資金制度に係る利子補給に取り組むとともに、起業・創業支援、後継者育成や特産品を活かした商品開発など、地元商工業者への支援の一層の充実に向けた取組みを進める。

## ○観光協会

六ヶ所村を代表するイベントである「たのしむべ！フェスティバル」「ろっかしよ産業まつり」を観光振興の要として引き続き取り組む。また、ホームページ等の媒体を活用した情報発信、村外在住者に向けた観光プロモーション活動など、観光の誘客を図るための取組みを進める。また、指定管理者として特産品販売施設「六旬館」の運営を通して来村者の増加につなげ、交流人口の拡大を目指す。

## ○農業協同組合

地域に適した作物の振興と農家所得の向上を目指し、基幹作物である長芋、ごぼうなどの根菜類の普及拡大や加工品の開発による特産物の付加価値化を図るための取組みを進める。

## ○漁業協同組合

六ヶ所近海で獲れるイカ、ヒラメ、サケなどの多種多様な魚種の販売ルート確立・拡充に向け取り組む。今後は、新たな商品開発に向けたさらなる取組みを進める。

## ○その他関係機関

本村における既存産業振興、起業・創業、事業承継及び企業立地を進める上で、(公財)21 あおもり産業総合支援センターによる専門的な見地からの助言や、地元金融機関から金融面でのサポートを行う。

## ○六ヶ所村

租税特別措置の活用の促進、工場等設置奨励条例に基づく奨励措置、新規学校卒業生雇用奨励金、起業・創業等支援事業など、各種事業による産業の振興及び雇用の確保・創出に係る施策を進める。

## 7. 計画の目標

本計画の目標は、以下のとおりとする。

業 種	新規設備投資件数 (社)	当該新規設備投資による 新規雇用者数 (人)
製造業	1	1
農林水産物等販売業	1	1
旅館業	1	1
情報サービス業	1	1